



## Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 『海外バイオベンチャーとの契約上の留意点』

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 田中 宏岳

世界で新たに上市される医薬品の約6割超はバイオベンチャーの開発によるものとされ、日本企業も、多種多様な領域で、海外のバイオベンチャーからライセンスを受ける、出資を行う等の関係を持っています。また、近時は日系製薬会社のみならず、他業種のメーカー企業等が事業拡大等のために、海外バイオベンチャーとタイアップする例もあります。もっとも、海外バイオベンチャーの事業には、資金リスク等特有のリスクがあり、また、例えば、ライセンス契約の交渉にあたっては、多くのバイオベンチャーが拘るポイントは類似している印象を受けます。本セミナーでは、海外バイオベンチャーから日本企業がライセンスを受ける場面を主に想定し、海外バイオベンチャーとの契約上の留意点、勘所、ライセンス契約の主要な条項例について解説いたします。

日 時：2021年5月27日(木) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。  
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。  
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/210527s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード0527を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：[seminar@westlawjapan.com](mailto:seminar@westlawjapan.com)

### プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

※開催場所の都合により懇親会はございません。

今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

### 講師紹介

#### 弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 田中 宏岳(たなか ひろたけ)

2007年京都大学法学部卒業、2009年京都大学法科大学院修了。2017年University of California Los Angeles School of Law卒業。2017年～2018年Morgan, Lewis & Bockius LLP(New York)勤務。主な取扱分野は、ライフサイエンス、国際契約、M&A、事業再生・倒産。米国、中国、豪州等多数の海外バイオベンチャーとの間で、ライセンス契約、共同研究開発契約、出資契約(M&A)等の交渉経験を有する。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[seminar@westlawjapan.com](mailto:seminar@westlawjapan.com) 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

新日本法規出版株式会社



THOMSON REUTERS

SN030\_202104\_FD